ごあいさつ

「Chuo Vision 2025」と中央大学の進むべき道

学校法人 中央大学 理事長
大 村 雅 彦
OMURA Masahiko

大学の使命は、教育、研究、社会貢献といわれますが、振り返ってみると、中央大学は、教育、研究、社会貢献を踏まえた上での人材（人財）育成を最大の使命としてきたのではないかと私は思います。

138年を遡る昔、不平等条約の是正のために近代的な法制度を構築することを目指して都心の神田に創設された英吉利法律学校は、輝かしい歴史と実学の伝統を経て、今日の中央大学となりました。難関国家試験に強く、ことに日本の法曹界では本学卒業生がその大きな部分を占めてきました。これは誇るべきことです。しかし、ただ単に弁護士や公認会計士などの資格試験の合格者数が多いということだけが中央大学の特色ではありません。

そもそも創立者代表の増島六一郎は、明治初期にイギリスに留学し、英吉利法律学校を立ち上げ、その校長を退任した後は、外国にも自分の事務所を開き、アメリカの弁護士会とも交流するなど、国際的に法律業務を行うglobal lawyerでした。現在の本学の教員にも国際的に活躍しているグローバル・パーソンが数多くいます。私も、法務省・JICAの法整備支援事業でカンボディアの民事訴訟法典起草を支援する仕事を引き受けたのは、国際的な社会貢献への思いが基礎にあったからです。地雷で足を失った多くの人々がプノンペンの中央市場で物乞いをしている姿を目撃するたびに、自分の仕事が同国の発展に些かなりとも役立つ日が将来訪れることを願いました。学生諸君には、広い視野と国際的な目標を持っていただきたいと思います。そのために役立つ国際的なプログラムを、本学はすでに多数提供しています。

また、本学は気骨ある言論人、グローバル企業の経営者、政界のリーダー、国家・地方公務員として活躍されている方々、スポーツ界の一流選手たち、さらには芸術・文化関係の著名人などを多数輩出してきました。本学卒業生（学員）のこうした幅広い活躍をみれば、本学がこの国を支える多様な人材を各界に多数送り出すことのできる総合大学であることがわかります。こうした総合力の伝統は、他私大にはあまり見られない強みだといえます。

本学は、2016年度から「Chuo Vision 2025」という10年計画を遂行中です。その主要事業として、国際経営学部や国際情報学部の創設、多摩キャンパスでの多目的国際交流スペースであるグローバル・ゲートウェイや国際教育寮などの建設、新たな茗荷谷キャンパスへの法学部の移転、新駿河台キャンパスへのロースクールとビジネススクールの集約などをすでに実現しました。加えて、後楽園キャンパス1号館の建替えに着手し、グローバル化の推進、総合学園のあり方の探求、スポーツの振興などを進めています。コロナ禍を乗り越えて中央大学の魅力と競争力をさらに向上させ、世界に存在感のある大学にするために、教職員だけでなく、卒業生の協力も得て、「Chuo Vision 2025」を着実に遂行していく所存です。

次世代を拓く「行動する知性」を育成する「開かれた大学」へ

中央大学 学長
河 合 久
KAWAI Hisashi

1885年に創立した中央大学は、「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神のもとに、白門を象徴とする伝統と実績を138年にわたって築き、いつの時代にも、社会を支え、未来を拓く人材を数多く送り出してきました。この建学の精神は、8学部、大学院8研究科、専門職大学院2研究科、4附属高等学校、2附属中学校と9研究所を擁する総合大学・総合学園となった今日、多様な学問研究と幅広い実践的な教育をとおして「行動する知性」を育む、というユニバーシティメッセージに受け継がれています。

学問は常に時代とともにあり、社会の変化に適合するよう進化します。建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」は、このような学問研究の姿勢に根ざす教育観を表したものです。したがって「素」とは社会に応用できる力の素地であり、「素ヲ養フ」とは知識はもとより、さまざまな体験や人との交流の中で培われるコミュニケーション力や議論する力、的確な判断力、そして弛まず学び続ける力の涵養を伴います。

一方、持続可能な社会基盤の構築にとって、今後の大学には、学問領域をますます複眼的にとらえ、多分野の融合を軸とする学際的研究教育の拡充、とくに科学技術（自然科学系分野）と人間行動・社会行動（人文社会科学系分野）の相互関係性に眼目を置いた文理融合型の研究教育が求められています。さらには、大学で学ぶ学生の皆さんが心身健やかに、そして主体的に学生生活を送れるような学修環境・教育プログラムの整備やスポーツ振興の強化が不可欠です。本学は近年、そのような社会からの負託に応えるために、戦略経営研究科（ビジネススクール）のAMBAによる国際認証や、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定の取得、「中央大学スポーツ憲章」の制定、CHUOスポーツセンターの設置を行ってきました。さらに、今年度は茗荷谷キャンパス・駿河台キャンパス・小石川キャンパスを開設し、多摩キャンパスと都心キャンパス群の二大キャンパスからなる新しい姿へ生まれ変わりました。

Society5.0の時代に活躍できる、知性と行動力を備えた人材の育成という観点から、「中央大学の授業におけるデジタル技術活用の方針」を策定し、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、教育効果を高めるための遠隔教育と対面教育との有効な組み合わせのもとで、学生参加型の全学横断教育プログラムの開発と外国大学・国際機関との連携をこれまで以上に進めます。これは、学生の皆さんが常に世界とともに学び、相互に成長しながら知性を社会に応用する力を養ってほしいからです。これからも、本学の豊富な人的、物的リソースを地域やさまざまなコミュニティに開放し、社会との交流も積極的に図る所存です。確かな未来につながる学びの実現に向けて、私たちは「さらに開かれた中央大学」をめざします。

学校法人 中央大学 理事長 大村 雅彦

1954年兵庫県生まれ。1977年中央大学法学部卒業。同大学院博士前期課程修了、1979年中央大学法学部助手、1990年教授、2004年法科大学院長。2012年中央大学国際センター所長、2014年常任理事。2017年5月理事長。2020年理事長再任。2021年中央大学名誉教授。このほか、テキサス大学・ケンブリッジ大学・カリフォルニア大学ヘイスティングス校等にて在外研究。1998年カンボディア法制度整備支援委員（JICA）、2002年文部科学省学校法人運営調査委員会委員、2003年文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会専門委員、2013年大学基準協会法科大学院認証評価委員会委員長、2015年 Vice President, International Association of Procedural Law（現在は名誉副会長）、2016年文部科学省私立大学等の振興に関する検討会議委員。法学博士。専門は民事訴訟法・民事司法制度。

中央大学 学長 河合 久

1958年東京都生まれ。1977年中央大学附属高等学校卒、1981年中央大学商学部卒、1983年同大学院商学研究科博士前期課程修了、他大学専任教員を経て1996年中央大学商学部助教授、2000年商学部教授（2019年3月まで）、2011年商学部長・学校法人中央大学理事（2015年10月まで）、2018年5月副学長（同年10月まで）、2018年11月国際経営学部開設準備室長（2019年3月まで）、2019年4月国際経営学部教授（現）・学部長（2021年5月まで）・学校法人中央大学理事（現）、2021年5月学長就任。日本管理会計学会理事・常務理事、日本会計研究学会評議員、日本原価計算研究学会常任理事、中央大学附属高等学校・文科省「スーパー・サイエンス・ハイスクール事業」運営指導委員など公的社会活動を歴任。現在の学外活動は、大学コンソーシアム八王子会長、日本私立大学連盟常務理事、大学基準協会評議員、大学監査協会理事、私学研修福祉会理事等。専門は会計情報システム論。

CONTENTS

中央大学の歴史
ごあいさつ
2 Chuo Vision 2025
4 社会をリードする中央大学 OB・OG
10 中央大学学員会（同窓会）
11 ホームカミングデー／父母連絡会
12 国際連携・留学
16 学部
20 大学院
21 専門職大学院／通信教育課程
22 特色ある教育
23 新しい社会の流れに対応する教育・研究の取り組み
24 研究推進
26 研究所
27 図書館
28 情報環境への取り組み
29 奨学金
30 キャリアサポート
33 学生支援
34 スポーツ・文化活動
36 社会・地域貢献
38 ボランティア活動
39 SDGs／ダイバーシティの取り組み
40 多摩キャンパス
42 後楽園キャンパス
44 市ヶ谷田町キャンパス
45 茗荷谷キャンパス
46 駿河台キャンパス
47 小石川キャンパス
48 交通アクセス
49 学食
50 募金
51 入試情報
52 附属中学・高等学校
54 基礎データ
56 数字で示す大学力